

## <各制度のお問い合わせ先>

### ○安全設備等の義務化について

<20トン未満の遊漁船をお持ちの場合>

JCI（日本小型船舶検査機構）和歌山支部 TEL：073-482-6665

<20トン以上の遊漁船をお持ちの場合>

近畿運輸局 和歌山運輸局 TEL：06-6949-6421

### ○安全設備等の義務化の補助事業の手続等について

一般社団法人 海洋水産システム協会 研究開発部

TEL：03-6411-0021

URL：<http://www.systemkyokai.or.jp/>

### ○特定操縦免許の制度改正（移行講習・履歴限定解除）について

近畿運輸局 和歌山運輸支局 TEL：073-422-0606